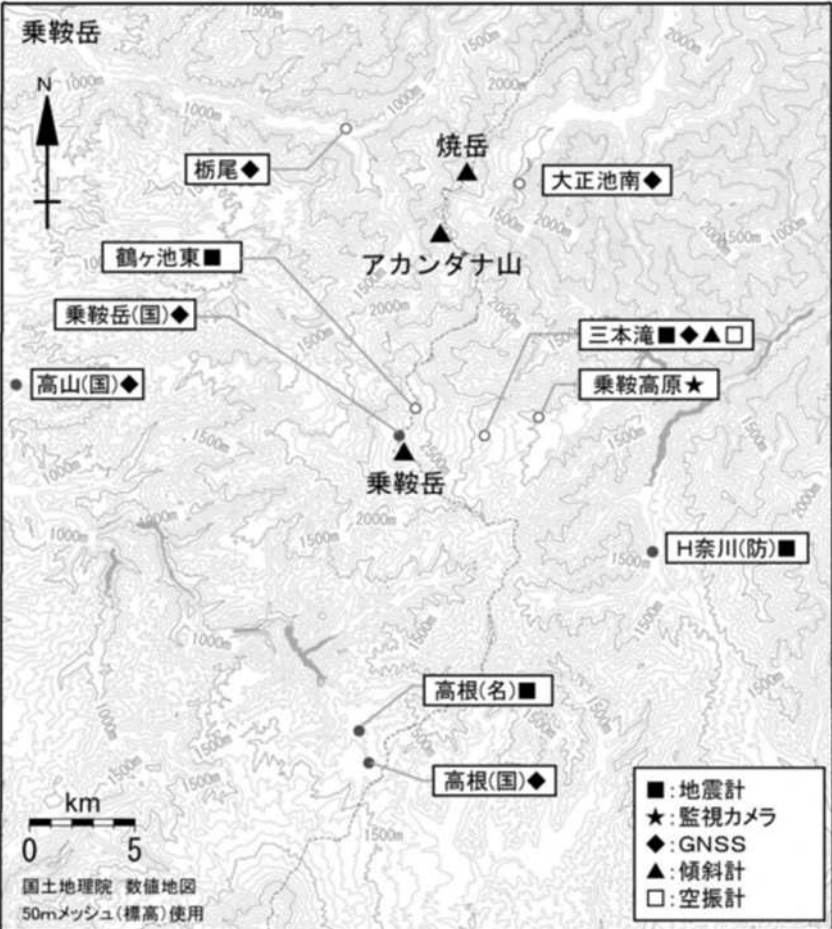
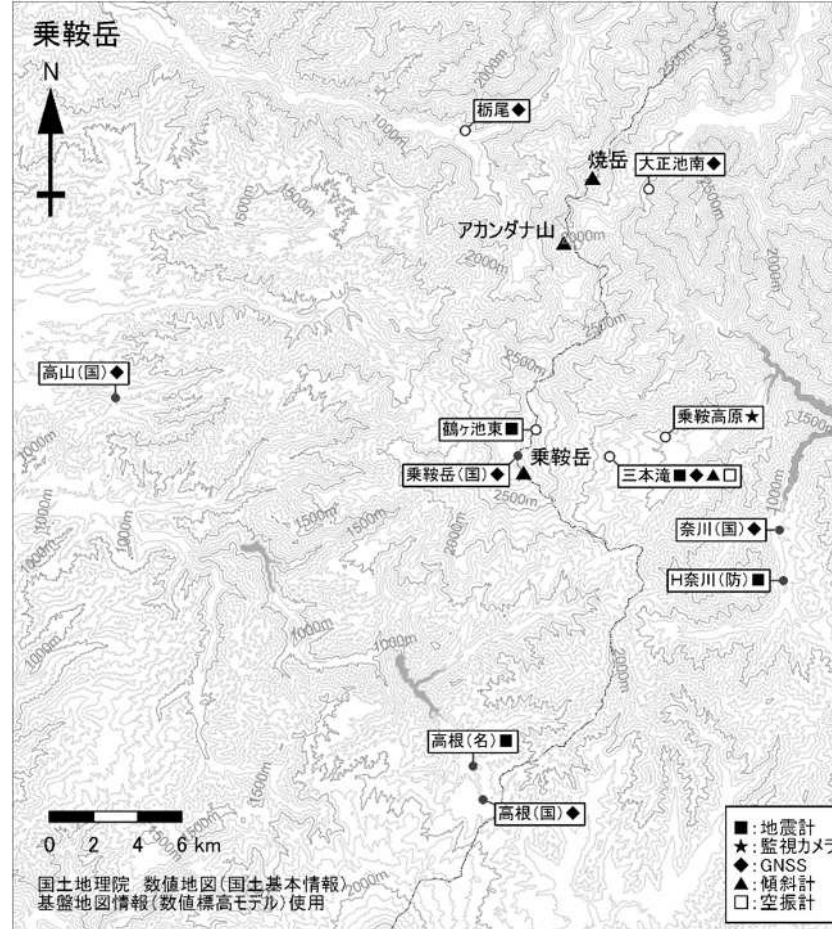


乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧	新
<p>P.5</p>  <p>■:地震計 ★:監視カメラ ◆:GNSS ▲:傾斜計 □:空振計</p> <p>小さな白丸(○)は気象庁、小さな黒丸(●)は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。 (国):国土地理院、(防):防災科学技術研究所、(名):名古屋大学</p> <p>図1-2 乗鞍岳観測点配置図 (気象庁ホームページより 2018年10月現在)</p>	<p>P.5</p>  <p>■:地震計 ★:監視カメラ ◆:GNSS ▲:傾斜計 □:空振計</p> <p>小さな白丸(○)は気象庁、小さな黒丸(●)は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。 (国):国土地理院、(防):防災科学技術研究所、(名):名古屋大学</p> <p>図1-2 乗鞍岳観測点配置図 (気象庁ホームページより 2024年12月現在)</p>

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧					新			
P.18・19 表 1-5 噴火警戒レベル4・5の避難対象地域					P.18・19 表 1-5 噴火警戒レベル4・5の避難対象地域			
レベル	市	避難対象地域	人口(世帯数) (H30.12.31現在)	対象現象 (想定火口域からの流下方向)	レベル	市	避難対象地域	対象現象
噴火警戒レベル 4・5	高山市	のむぎ 高根町野麦	21(16)	火砕流(南東方向)	噴火警戒レベル 4・5	高山市	のむぎ あだのごう きびゅう 高根町野麦、高根町阿多野郷、高根町黍生、	火砕流
		あだのごう 高根町阿多野郷	27(16)	火砕流(南方向) 融雪型火山泥流(南東、南、南西方向)			かみがほら いけがほら 高根町上ヶ洞、高根町池ヶ洞	溶岩流(黍生) 融雪型火山泥流(阿多野郷)
		きびゅう 高根町黍生	31(14)	火砕流(南西方向) 溶岩流(南西方向)	いわいだに はたほこ 丹生川町岩井谷、丹生川町旗鉢、	融雪型火山泥流		
		かみがほら 高根町上ヶ洞	47(24)	火砕流(南西方向)	しおや だよし ひよも 丹生川町塩屋、丹生川町駄吉、丹生川町日面、			
		いけがほら 高根町池ヶ洞	11(9)	火砕流(南西方向)による避難道の被災	ひかげ あしだに しろい 丹生川町日影、丹生川町芦谷、丹生川町白井、			
		いわいだに 丹生川町岩井谷	36(16)	融雪型火山泥流(北西方向)	この ごんぼう 丹生川町小野、丹生川町根方			
		はたほこ 丹生川町旗鉢	69(20)	融雪型火山泥流(北西方向)				
		しおや 丹生川町塩屋	3(2)	融雪型火山泥流(北西方向)				
		だよし 丹生川町駄吉	50(16)	融雪型火山泥流(北西方向)				
		ひよも 丹生川町日面	90(32)	融雪型火山泥流(北西方向)				
		ひかげ 丹生川町日影	38(10)	融雪型火山泥流(北西方向)				
		あしだに 丹生川町芦谷	30(7)	融雪型火山泥流(北西方向)				
		しろい 丹生川町白井	35(13)	融雪型火山泥流(北西方向)				
		この 丹生川町小野	122(33)	融雪型火山泥流(北西方向)				
ごんぼう 丹生川町根方	60(20)	融雪型火山泥流(北西方向)						
<p>※松本市安曇大野川区鈴蘭(図3-20参照)は、本計画で想定する対象現象の影響範囲外であるが、火砕流の影響範囲の下流側に近接する地域であり留意が必要。<u>(人口130人65世帯)</u></p> <p>※高山市丹生川町(岩井谷、旗鉢、塩屋、駄吉、日面、日影、芦谷、白井、小野、根方)については、火砕流の影響は受けないが、融雪型火山泥流(積雪期のみ発生)に留意が必要</p>					<p>※松本市安曇大野川区鈴蘭(図3-20参照)は、本計画で想定する対象現象の影響範囲外であるが、火砕流の影響範囲の下流側に近接する地域であり留意が必要。</p> <p>※避難対象地域の世帯数・人口については、P.62、63、64を参照。</p>			

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧				新			
P.19 表 1 - 6 噴火警戒レベルに応じた避難の基本的方針				P.19 表 1 - 6 噴火警戒レベルに応じた避難の基本的方針			
噴火警戒レベル (キーワード)	対象者	事前に引き上げられた 場合	引き上げられないまま噴火に至った場合	噴火警戒レベル (キーワード)	対象者	事前に引き上げられた 場合	引き上げられないまま噴火に至った場合
2 (火口周辺規制)	登山者 観光客 施設従 業員	【剣ヶ峰山頂・畳平付 近の対応】 畳平付近の施設に避難 する。 (畳平付近：乗鞍バス ターミナル、 <u>嶺荘</u> 、 白雲荘) (以下 略)	【剣ヶ峰山頂・畳平付近の対応】 ○一次避難 噴火の状況に応じ最寄りの施設へ退避を促す。 (剣ヶ峰付近：頂上小屋、肩の小屋 畳平付近：乗鞍バスターミナル、銀嶺荘、白雲荘) ○二次避難 噴火が小康状態になったら、山頂付近の施設へ避難した 登山者等は畳平付近の施設に避難する。 (以下 略)	2 (火口周辺規制)	登山者 観光客 施設従 業員	【剣ヶ峰山頂・畳平付 近の対応】 畳平付近の避難促進施設 に避難する。 (畳平付近：乗鞍バス ターミナル、 <u>銀嶺荘</u> 、 白雲荘、 <u>乗鞍本宮</u> 、 <u>乗鞍鶴ヶ池駐車場</u>) (以下 略)	【剣ヶ峰山頂・畳平付近の対応】 ○一次避難 噴火の状況に応じ最寄りの避難促進施設へ退避を促す。 (剣ヶ峰付近：頂上小屋、肩の小屋 畳平付近：乗鞍バスターミナル、銀嶺荘、白雲 荘、 <u>乗鞍本宮</u> 、 <u>乗鞍鶴ヶ池駐車場</u>) ○二次避難 噴火が小康状態になったら、山頂付近の施設へ避難した 登山者等は畳平付近の施設に避難する。 (以下 略)

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧				新			
P.20				P.20			
3 (入山規 制)	登山者 観光客 施設従業員	<p>【剣ヶ峰山頂・畳平付近の対応】</p> <p>濃飛バス、アルピコ交通の協力を得て、バス又は徒歩にて乗鞍スカイライン経由で避難。</p> <p>(乗鞍鶴ヶ池駐車場から夫婦松駐車場までは徒歩約3時間)</p> <p>(以下 略)</p>	<p>【剣ヶ峰山頂・畳平付近の対応】</p> <p>○一次避難</p> <p>噴火の状況に応じ最寄りの施設へ退避を促す。</p> <p>(剣ヶ峰付近：頂上小屋、肩の小屋 畳平付近：乗鞍バスターミナル、銀嶺荘、白雲荘)</p> <p>○二次避難</p> <p>・噴火が小康状態になったら、徒歩で夫婦松駐車場へ避難する。 (徒歩約3時間)</p> <p>・夫婦松駐車場から濃飛バス、アルピコ交通の協力を得て、バスにて乗鞍スカイライン経由で避難する。</p> <p>(以下 略)</p>	3 (入山規 制)	登山者 観光客 施設従業員	<p>【剣ヶ峰山頂・畳平付近の対応】</p> <p>濃飛バス、アルピコ交通の協力を得て、バス又は徒歩にて乗鞍スカイライン経由で避難。</p> <p>(乗鞍鶴ヶ池駐車場から夫婦松駐車場までは徒歩約3時間)</p> <p>(以下 略)</p>	<p>【剣ヶ峰山頂・畳平付近の対応】</p> <p>○一次避難</p> <p>噴火の状況に応じ最寄りの避難促進施設へ退避を促す。</p> <p>(剣ヶ峰付近：頂上小屋、肩の小屋 畳平付近：乗鞍バスターミナル、銀嶺荘、白雲荘、<u>乗鞍本宮、乗鞍鶴ヶ池駐車場</u>)</p> <p>○二次避難</p> <p>・噴火が小康状態になったら、徒歩で夫婦松駐車場へ避難する。 (徒歩約3時間)</p> <p>・夫婦松駐車場から濃飛バス、アルピコ交通の協力を得て、バスにて乗鞍スカイライン経由で避難する。</p> <p>(以下 略)</p>
P.21				P.21			
表 2 - 2 関係機関の防災体制				表 2 - 2 関係機関の防災体制			
県	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ火山災害警戒本部（レベル2）、火山災害警戒本部（レベル3）、災害対策本部（レベル4、5） ※状況に応じて変更の場合あり ・火山情報の収集、発信 ・土石流対策 ・道路及び登山道規制 ・看板の設置 ・林野火災の消火 ・農業、畜産業への支援 ・観光者に対する情報提供 ・風評被害対策・自衛隊派遣要請 		岐阜県	長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ火山災害警戒本部（レベル2）、火山災害警戒本部（レベル3）、災害対策本部（レベル4、5） ※状況に応じて変更の場合あり ・火山情報の収集、発信 ・土石流対策 ・道路及び登山道規制 ・看板の設置 ・林野火災の消火 ・農業、畜産業への支援 ・観光者に対する情報提供 ・風評被害対策・自衛隊派遣要請 	
	長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒・対策連絡会議（レベル2）、警戒・対策本部（レベル3）、災害対策本部（レベル4）、災害対策本部（レベル5） ※状況に応じて変更の場合あり ・火山情報の収集、発信 ・土石流対策 ・道路及び登山道規制 ・看板の設置 ・林野火災の消火 ・農業、畜産業への支援 ・観光者に対する情報提供 ・風評被害対策・自衛隊派遣要請 				長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒・対策連絡会議（レベル2）、警戒・対策本部（レベル3）、災害対策本部（レベル4、5） ※状況に応じて変更の場合あり ・火山情報の収集、発信 ・土石流対策 ・道路及び登山道規制 ・看板の設置 ・林野火災の消火 ・農業、畜産業への支援 ・観光者に対する情報提供 ・風評被害対策・自衛隊派遣要請

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧	新																																																												
<p>P.27</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 9 ヘリポート等一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">座標(WGS)</th> <th style="width: 15%;">幅 × 長(m)</th> <th style="width: 25%;">管理者</th> <th style="width: 20%;">連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ池第 2 駐車場</td> <td>高山市丹生川町岩井谷 北緯 36 度 07 分 35.4 秒 東経 137 度 33 分 23.5 秒</td> <td>130×25 (アスファルト)</td> <td>岐阜県 <u>(環境企画課)</u></td> <td>058-272-1111 <u>(内線 2698)</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td><u>チャオ御岳駐車場(1-3)</u></td> <td><u>高根町日和田 1739-1</u> 北緯 35 度 56 分 57.3 秒 東経 137 度 29 分 12.4 秒</td> <td><u>100×50</u> (砂利)</td> <td><u>飛騨森林都市企画</u> <u>株式会社</u></td> <td><u>0577-59-3621</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	座標(WGS)	幅 × 長(m)	管理者	連絡先	略	略	略	略	略	鶴ヶ池第 2 駐車場	高山市丹生川町岩井谷 北緯 36 度 07 分 35.4 秒 東経 137 度 33 分 23.5 秒	130×25 (アスファルト)	岐阜県 <u>(環境企画課)</u>	058-272-1111 <u>(内線 2698)</u>	略	略	略	略	略	<u>チャオ御岳駐車場(1-3)</u>	<u>高根町日和田 1739-1</u> 北緯 35 度 56 分 57.3 秒 東経 137 度 29 分 12.4 秒	<u>100×50</u> (砂利)	<u>飛騨森林都市企画</u> <u>株式会社</u>	<u>0577-59-3621</u>	略	略	略	略	略	<p>P.27</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 9 ヘリポート等一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">座標(WGS)</th> <th style="width: 15%;">幅 × 長(m)</th> <th style="width: 25%;">管理者</th> <th style="width: 20%;">連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ池第 2 駐車場</td> <td>高山市丹生川町岩井谷 北緯 36 度 07 分 35.4 秒 東経 137 度 33 分 23.5 秒</td> <td>130×25 (アスファルト)</td> <td>岐阜県 <u>(環境生活政策課)</u></td> <td>058-272-1111 <u>(内線 2922)</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>削除</u></td> <td style="text-align: center;"><u>削除</u></td> <td style="text-align: center;"><u>削除</u></td> <td style="text-align: center;"><u>削除</u></td> <td style="text-align: center;"><u>削除</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	座標(WGS)	幅 × 長(m)	管理者	連絡先	略	略	略	略	略	鶴ヶ池第 2 駐車場	高山市丹生川町岩井谷 北緯 36 度 07 分 35.4 秒 東経 137 度 33 分 23.5 秒	130×25 (アスファルト)	岐阜県 <u>(環境生活政策課)</u>	058-272-1111 <u>(内線 2922)</u>	略	略	略	略	略	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	略	略	略	略	略
名 称	座標(WGS)	幅 × 長(m)	管理者	連絡先																																																									
略	略	略	略	略																																																									
鶴ヶ池第 2 駐車場	高山市丹生川町岩井谷 北緯 36 度 07 分 35.4 秒 東経 137 度 33 分 23.5 秒	130×25 (アスファルト)	岐阜県 <u>(環境企画課)</u>	058-272-1111 <u>(内線 2698)</u>																																																									
略	略	略	略	略																																																									
<u>チャオ御岳駐車場(1-3)</u>	<u>高根町日和田 1739-1</u> 北緯 35 度 56 分 57.3 秒 東経 137 度 29 分 12.4 秒	<u>100×50</u> (砂利)	<u>飛騨森林都市企画</u> <u>株式会社</u>	<u>0577-59-3621</u>																																																									
略	略	略	略	略																																																									
名 称	座標(WGS)	幅 × 長(m)	管理者	連絡先																																																									
略	略	略	略	略																																																									
鶴ヶ池第 2 駐車場	高山市丹生川町岩井谷 北緯 36 度 07 分 35.4 秒 東経 137 度 33 分 23.5 秒	130×25 (アスファルト)	岐阜県 <u>(環境生活政策課)</u>	058-272-1111 <u>(内線 2922)</u>																																																									
略	略	略	略	略																																																									
<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>																																																									
略	略	略	略	略																																																									
<p>P.35</p> <p>イ 情報収集・伝達</p> <p>(ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、気象庁から噴火警戒レベル 2 の引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民、登山者等に対して、ホームページ、防災ヘリ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について周知する。 (以下略)</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報伝達し情報共有を図る。また、ホームページ、メール配信サービス、報道機関を活用し、住民、登山者等に対して、噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について周知する。 (以下略)</p>	<p>P.35</p> <p>イ 情報収集・伝達</p> <p>(ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、気象庁から噴火警戒レベル 2 の引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民、登山者等に対して、ホームページ、防災ヘリ、<u>SNS</u>により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について周知する。 (以下略)</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報伝達し情報共有を図る。また、ホームページ、メール配信サービス、<u>SNS</u>、報道機関を活用し、住民、登山者等に対して、噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について周知する。 (以下略)</p>																																																												

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧	新
<p>P.47</p> <p>イ 情報収集・伝達</p> <p>(ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、気象庁から噴火警戒レベル2の引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民、登山者等に対して、ホームページ、防災ヘリ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について周知する。</p> <p>(以下略)</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報伝達し情報共有を図る。また、ホームページ、メール配信サービス、緊急速報メール、報道機関の活用等により、住民、登山者等に対して、噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や入山規制の実施について周知する。</p> <p>(以下略)</p>	<p>P.47</p> <p>イ 情報収集・伝達</p> <p>(ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、気象庁から噴火警戒レベル2の引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民、登山者等に対して、ホームページ、防災ヘリ、<u>SNS</u>により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について周知する。</p> <p>(以下略)</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報伝達し情報共有を図る。また、ホームページ、メール配信サービス、緊急速報メール、報道機関、<u>SNS</u>の活用等により、住民、登山者等に対して、噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や入山規制の実施について周知する。</p> <p>(以下略)</p>

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧

P.52

旧

R.52 各機関の防災対応

登山道・道路規制

火山情報	長野県	長野県松本地域振興局	松本市	岐阜県	岐阜県飛騨県事務所	高山市
噴火警報(火口周辺)の受信	■関係機関への噴火警報の伝達確認【電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】
0.5時間	■関係機関からの情報収集	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】
~1.0時間	■関係機関への防災対応の策定・実施等の情報収集	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】
~3.0時間						
~6.0時間						

補足：各機関の情報伝達、情報収集先の関係機関は、情報伝達系統図(乗鞍資料1)を基本とする。

新

P.52

新

R.52 各機関の防災対応

登山道・道路規制

火山情報	気象庁	長野県	長野県松本地域振興局	松本市	岐阜県	岐阜県飛騨県事務所	高山市
噴火警報(火口周辺)の受信	■関係機関への噴火警報の伝達確認【電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【電子メール、FAX、電話】
0.5時間	■関係機関からの情報収集	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】
~1.0時間	■関係機関への防災対応の策定・実施等の情報収集	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】	■関係機関からの情報収集 手段【電子メール、FAX、電話】
~3.0時間							
~6.0時間							

補足：各機関の情報伝達、情報収集先の関係機関は、情報伝達系統図(乗鞍資料1)を基本とする。

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧	新
<p>P.59 イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県 両県は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民等に対して、ホームページ、防災ヘリ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報等について周知する。また、市町村や警察、その他機関が収集した情報を集約し、協議会の構成機関で共有する。 (以下略)</p>	<p>P.59 イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県 両県は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民等に対して、ホームページ、防災ヘリ、<u>SNS</u>により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報等について周知する。また、市町村や警察、その他機関が収集した情報を集約し、協議会の構成機関で共有する。 (以下略)</p>
<p>P.60 ((イ) 高山市・松本市の項) 緊急速報メール等のメール配信サービス、テレビ、ラジオ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>による情報伝達等、様々な手段を活用する。また、必要に応じて、住民、避難促進施設等に対する合同説明会を開催する。 (以下略)</p>	<p>P.60 ((イ) 高山市・松本市の項) 緊急速報メール等のメール配信サービス、テレビ、ラジオ、<u>SNS</u>による情報伝達等、様々な手段を活用する。また、必要に応じて、住民、避難促進施設等に対する合同説明会を開催する。 (以下略)</p>

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧											新												
P.64 表3-6 噴火警戒レベル4・5の避難対象地域及び開設する避難所（松本市）											P.64 表3-6 噴火警戒レベル4・5の避難対象地域及び開設する避難所（松本市）												
番号	地区避難対象地域	避難対象となる噴火警戒レベル	対象現象	世帯数 (世帯) H30.12.31 現在	人口 (人) H30.12.31 現在	避難場所 避難所		福祉避難所 避難方向		避難方向	避難ルート	番号	地区避難対象地域	避難対象となる噴火警戒レベル	対象現象	世帯数 (世帯) H30.12.31 現在	人口 (人) H30.12.31 現在	避難場所 避難所		福祉避難所 避難方向		避難方向	避難ルート
						避難所名	避難手段	福祉避難所名	避難手段									避難所名	避難手段	福祉避難所名	避難手段		
16	大野川区鈴蘭	5 要配慮者4	火砕流	65	130	乗鞍体育館 大野川小学校	徒歩・車両	—	—	D	県道乗鞍岳線	16	大野川区鈴蘭	5 要配慮者4	火砕流	65	130	乗鞍体育館 大野川中学校	徒歩・車両	—	—	D	県道乗鞍岳線
P.69 イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県 両県は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民等に対して、ホームページ、防災ヘリ、 <u>ソーシャルネットワークサービス</u> により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報等について周知する。また、両市や警察、その他機関が収集した情報を集約し、協議会の構成機関で共有する。 (以下略)											P.69 イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県 両県は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、関係機関に情報を伝達し共有する。住民等に対して、ホームページ、防災ヘリ、 <u>SNS</u> により噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報等について周知する。また、両市や警察、その他機関が収集した情報を集約し、協議会の構成機関で共有する。 (以下略)												
(イ) 高山市・松本市 両市は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、直ちに関係機関に伝達し、情報共有を図る。高山市は、住民等へ噴火警戒レベル5への引上げについて周知するとともに、避難対象地域に直ちに避難指示を発令する。避難指示を確実に伝えるため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオによる情報伝達等、様々な手段を活用する。松本市は噴火の規模に応じて必要な場合は大野川区鈴蘭の住民等に対して、噴火警戒レベル5への引上げについて周知するとともに、避難対象地域に直ちに避難指示を発令する。避難指示を確実に伝えるため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオによる情報伝達等、様々な手段を活用する。											(イ) 高山市・松本市 両市は、気象庁から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報の発表を受けた場合、直ちに関係機関に伝達し、情報共有を図る。高山市は、住民等へ噴火警戒レベル5への引上げについて周知するとともに、避難対象地域に直ちに避難指示を発令する。避難指示を確実に伝えるため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオ、 <u>SNS</u> による情報伝達等、様々な手段を活用する。松本市は噴火の規模に応じて必要な場合は大野川区鈴蘭の住民等に対して、噴火警戒レベル5への引上げについて周知するとともに、避難対象地域に直ちに避難指示を発令する。避難指示を確実に伝えるため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオによる情報伝達等、様々な手段を活用する。												

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧	新
<p>P.72</p> <p>イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、ホームページ、防災ヘリ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>を活用し、両市が住民、登山者等に対して行う周知活動について支援する。また、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を集約し、協議会の構成機関と情報共有を図る。</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、まず「火山が噴火した」「緊急退避の実施」などの情報を、速やかに住民、登山者等に伝達するため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>などによる情報伝達等、様々な手段を活用する。その後、必要に応じて、噴火現象の影響が想定される範囲や規制範囲、避難指示の発令などを伝達する。なお、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を収集し、協議会の構成機関と情報共有を図る。 (以下略)</p>	<p>P.72</p> <p>イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、ホームページ、防災ヘリ、<u>SNS</u>を活用し、両市が住民、登山者等に対して行う周知活動について支援する。また、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を集約し、協議会の構成機関と情報共有を図る。</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、まず「火山が噴火した」「緊急退避の実施」などの情報を、速やかに住民、登山者等に伝達するため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオ、<u>SNS</u>などによる情報伝達等、様々な手段を活用する。その後、必要に応じて、噴火現象の影響が想定される範囲や規制範囲、避難指示の発令などを伝達する。なお、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を収集し、協議会の構成機関と情報共有を図る。 (以下略)</p>
<p>P.74</p> <p>イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、ホームページ、防災ヘリ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>を活用し、両市が住民、登山者等に対して行う周知活動について支援する。また、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を集約し、協議会の構成機関と情報共有を図る。</p>	<p>P.74</p> <p>イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県</p> <p>両県は、ホームページ、防災ヘリ、<u>SNS</u>を活用し、両市が住民、登山者等に対して行う周知活動について支援する。また、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を集約し、協議会の構成機関と情報共有を図る。</p>
<p>P.75</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、避難対象地域に対して、避難指示を発令するとともに、まず「火山が噴火した」「緊急退避の実施」「避難所までの避難」などの情報を、速やかに住民、登山者等に周知するため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオ、<u>ソーシャルネットワークサービス</u>などによる情報伝達等、様々な手段を活用する。その後、必要に応じて、噴火現象の影響が想定される範囲や規制範囲などを伝達する。また、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を収集し、協議会の構成機関と情報共有を図る。 (以下略)</p>	<p>P.75</p> <p>(イ) 高山市・松本市</p> <p>両市は、避難対象地域に対して、避難指示を発令するとともに、まず「火山が噴火した」「緊急退避の実施」「避難所までの避難」などの情報を、速やかに住民、登山者等に周知するため、防災行政無線や広報車、メール、テレビ、ラジオ、<u>SNS</u>などによる情報伝達等、様々な手段を活用する。その後、必要に応じて、噴火現象の影響が想定される範囲や規制範囲などを伝達する。また、噴火の規模や火山活動の状況、火口周辺の状況、火山現象及びその影響範囲、住民、登山者等の避難状況、地域の被害状況などの情報を収集し、協議会の構成機関と情報共有を図る。 (以下略)</p>

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧	新
<p>P.83</p> <p>((1) 住民・登山者等への防災啓発の項)</p> <p>なお、現在、両県において、様々な方法で登山計画書（登山届）を受け付けており、乗鞍岳に関する登山計画書（登山届）の提出方法等は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる届出（コンパス等） ・各登山口での登山計画書（登山届）専用のポストで受付 ・長野県では長野県観光部及び松本地域振興局において、登山計画書を郵送等で受付 ・岐阜県では危機管理政策課及び警察本部地域課等において、登山届をメール、FAX、持参又は郵送にて受付 <p>(以下略)</p>	<p>P.83</p> <p>((1) 住民・登山者等への防災啓発の項)</p> <p>なお、現在、両県において、様々な方法で登山計画書（登山届）を受け付けており、乗鞍岳に関する登山計画書（登山届）の提出方法等は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる届出（コンパス等） ・各登山口での登山計画書（登山届）専用のポストで受付 ・長野県では長野県観光スポーツ部及び松本地域振興局において、登山計画書を郵送等で受付 ・岐阜県では防災課及び警察本部警備第二課等において、登山届をメール、FAX、持参又は郵送にて受付 <p>(以下略)</p>